

マンション安全・安心整備助成（感染症対策）

（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を支援します）



申請受付は令和3年5月31日まで

◆ 助成対象費用

感染者発生後に行う感染拡大防止のための専門業者による消毒等作業の費用
管理組合で消毒を行う場合は消毒にかかる資器材の購入費用



助成割合

上限金額

助成対象費用（税別）の3分の2

20万円

* 千円未満の端数が生じた場合は切り捨てになります。

* 資器材購入は感染者発生前に購入し、発生後に使用したもの、発生後に購入したものいずれも対象となります。

◆ 助成対象のマンション

- ① 千代田区内の分譲マンションであること
- ② 建築基準法その他関係法令に適合していること
- ③ 管理規約が整備されていること
- ④ 感染者が発生したことを踏まえ、管理組合総会もしくは理事会において、マンション感染症対策について議決されていること、または、事後報告し承認が得られる場合

● 申請に必要な書類等、詳細についてはまちみらい千代田ホームページをご確認ください。（申請書がダウンロードできます。）

ホームページURL：<https://www.mm-chiyoda.or.jp/living/10885.html>

● 申請する内容によって助成の対象にならない場合もあるため事前にご相談ください。



● お問い合わせ

公益財団法人まちみらい千代田 住宅まちづくりグループ ☎ 03-3233-3223